

「町長への手紙」を通じて、貴重な提言・意見をいただき、ありがとうございました。

いただいた提言の一部とその回答を紹介します。なお、提言の内容は要約して掲載しています。

# 皆さんの声、ご提言ください!



**住民と町長の対話集会を開催してほしいです。**



**小学校の近くのT字路にカーブミラーを設置してほしいです。役場に要望すれば設置してもらえますか。見通しが悪い道路であるため、安全確保のために設置をお願いしたいです。**



住民の皆さんとお話ししたり、意見交換したりする機会として、1月14日(日)に住民懇談会を開催しました。住民懇談会では「東浦町をアップデート!～ここから、未来へ～」をテーマに、町長が目指すまちづくりについて、町長自ら参加者の皆さんに説明しました。



カーブミラーは、あくまでも安全確認のための補助具であることから、安全確認は運転手自身の目視で行っていただきたいと考えています。しかし、見通しが悪く目視による確認が困難な場合には、カーブミラーの設置を検討しますのでご相談ください。

なお、町に意見を寄せていただくアプリとして「フィックスマイストリート」があります。アプリでは、①防犯灯・カーブミラー ②ごみステーション③道路④水路⑤公園の5つの内容に関する投稿を受け付けています。



フィックスマイストリート

## 住民懇談会

### 参加者の皆さんからいただいた意見の一部を紹介

- ・東浦町の課題を知ることができた。今後どういうまちにしていきたいか、住民が主体的に考えるきっかけになった。
- ・東浦町公共施設再配置計画(案)を知れたことがよかった。これからも住民と行政で一緒に考えていきたい。
- ・町長が説明する時間が短く感じた。もっと詳しい話を聞きたかった。
- ・住民懇談会は有意義な機会だと思うので、多くの人に参加してもらえるとよい。周知啓発にもっと力を入れるべきだと思う。

参加者の皆さんからいただいたご意見は、今後のまちづくりの参考として活用していきます。アンケートの集計結果などは町ホームページへ!

アンケート結果



文化センターで行った住民懇談会には、71名の方が参加してくださいました。参加者の皆さん、ありがとうございました!

懇談会では2つのテーマを設定し、それぞれのテーマについて町から参加者の皆さんに説明する時間と、参加者の皆さんから意見や質問をいただく時間を設けました。

●問い合わせ 住民自治課 内線287

### 懇談会のテーマはこの2つ

#### ①「東浦町をアップデート!～ここから、未来へ～」

日高町長が目指すまちづくりについて、2027年までの4年間で取り組んでいくことや手順などをまとめたロードマップに沿ってお話しました。

ロードマップ



#### ②「どうなる? どうする? みんなの公共施設」

将来にわたって持続可能な公共施設を目指すため、令和5年度末の策定に向け「東浦町公共施設再配置計画」を検討してきました。懇談会では計画(案)についてお話しました。

公共施設マネジメントの取組みについて



申請期限を延長します

# 給付金の申請はお済みですか？

## 電力・ガス・食料品等 価格高騰重点支援給付金(追加分)

デフレ完全脱却のための総合経済対策として、エネルギー・食料品価格等の物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯等に対して、1世帯あたり7万円を支給しています。

### ●対象

令和5年12月1日(基準日)において町に住民登録があり、①②いずれかに該当する世帯の世帯主

①令和5年度町民税(均等割)非課税である世帯の世帯主

※市町村民税課税者に扶養されている方は除く

②世帯全員が住民税を課税されておらず、令和5年1月2日以降に東浦町に転入し、住民税の情報が無い方を含む世帯の世帯主。または、住民税が未申告である方を含む世帯の世帯主

### ●申請方法

対象と思われる世帯には1月下旬頃に案内を送付していますので、記載内容を確認してください。

### ●申請期限(必着) 令和6年4月30日(火)

※送付した案内には申請期限を3月15日(金)としていましたが、4月30日(火)(必着)に延長します。

※期限後の申請は受付できませんのでご了承ください。

### ●申請受付会場 役場3階 第3委員会室

※平日午前9時～午後4時

### ●注意

- ・個別の案件は電話での回答不可
- ・提出された書類の審査を行います。審査の結果対象外となる可能性があります。

### ●問い合わせ

ふくし課 内線 137



## あなたの声をお寄せください

東浦町をもっと明るく住みよい町にするためにあなたの声をお寄せください。

### 町長への手紙



### ●「町長への手紙」設置施設

役場、行政サービスコーナー(イオンモール東浦2階)、中央図書館、文化センター、各地区コミュニティセンター、メディアス体育館ひがしうら、町福祉センター、北部・西部ふれあいセンター、勤労福祉会館、総合子育て支援センター(うららん)、各保育園、各児童館、このはな館(於大公園内)、郷土資料館(うのはな館)、保健センター

### ●提言箱設置施設

役場、行政サービスコーナー(イオンモール東浦2階)

### ●町長への手紙

町ホームページ「町長への手紙」のフォームから送信→



### ●FAX・郵送

Fax 82-0890

〒470-2192(住所不要)住民自治課

### ●問い合わせ 住民自治課 内線287



回答が必要な場合は、住所・氏名・電話番号を必ず記入してください。